

長崎県ウェブアクセシビリティ方針

長崎県公式ウェブサイトは、次期サイトリニューアル時まで、「長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン」（以下、「ガイドライン」）の「優先度 1」を達成することを目標とします。

1. 背景

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者といった、ホームページ等の利用になんらかの制約があったり、利用に不慣れな人々を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

（総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」より）

ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 JIS X 8341-3:2016（以下、「JIS」）が 2016 年に改正公示され、2016 年に改定された総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」により、地方公共団体等に対し JIS に対応したホームページとするための取り組みが求められています。

2. 長崎県の取り組み

長崎県では、多くの人にウェブサイトを利用していただき、ウェブサイトを電子県庁として、県と利用者を直接結びつける媒体として利用できるよう、2012 年 6 月に JIS に対応したガイドラインを作成しました。

また、2013 年 8 月に開発した「長崎県ホームページコンテンツ管理システム（以下、「CMS」）」により管理運営していくことで、利用者と県が利用しやすいウェブサイトを構築していきます。

長崎県では総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」に基づき 2014 年より年 1 回 JIS に基づく試験を実施しています。2022 年 12 月から 2023 年 3 月にかけて実施した JIS に基づく試験の結果、長崎県ホームページに、以下の問題があることを確認しています。

今後新規に作成するページについては、JIS に基づいた対応を行うとともに、既に公開されているページについても、目標達成に向けて修正に取り組めます。

現在把握している主な問題点

- ・ 画像に適切な代替テキストがつけられておらず、音声読み上げソフトで利用すると画像の内容を把握することができない。
- ・ 表の構造が HTML タグで適切に設定されていないため、音声読み上げソフトの利用者等が表の構造を把握できない。
- ・ 文字の色と背景の色とのコントラストが不十分なため、文字を読み取りづらい。

試験結果

JIS に基づく試験結果（2022 年 12 月から 2023 年 3 月）

3. 対象範囲

/ドメイン配下において、CMS 管理下にあるウェブページ。（ドメイン直下のディレクトリが【/object】【/bunrui】【/formation】【/localorgan】【/area】となる html ファイルを指します。）

例外事項

動画ファイル、PDF、Word・Excel 文書等、HTML 以外で公開されるコンテンツ、及び外部サイトで提供されるサービスを利用したもの（Google マップ、Google カスタム検索、YouTube 等）については、本方針の目標には含めませんが、HTML 等による代替情報の公開を積極的に進めます。

4. 目標

ガイドラインの優先度 1 の達成（適合レベル「AA」準拠）

優先度 1 には次の 2 つが規定されています。

- ・ JIS の適合レベル A 及び AA に該当し、目標達成のために取り組まなければならないもの。
- ・ JIS には項目がないが、配慮することで、利用者の利便性を著しく増加させるもの。

適合レベル AA に準拠とは

JIS には、A、AA、AAA の 3 つの適合レベルがあります。レベル A と AA の達成基準を全て満たした場合に「適合レベル AA に準拠」といいます。

この表記方法は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2021 年 4 月版」で定められた表記によるものです。

5. 目標を達成する期限

次期サイトリニューアル時

6. 目標に追加する項目

以下の項目については、最終的な目標となる優先度 1 より上位の優先度 2 の達成項目ですが、早期に対応が可能であることから、目標に加えることとします。

項目	優先度
1-2-3.印刷時に、A4 用紙に収まるよう、適切な設定をする。	2
2-1-3.印刷時は、メニューなどの不必要な情報を除いて印刷できるようにする。	2
2-2-3.現在位置を示す情報を付与する。	2
2-2-4.文字の色はウェブセーフカラーを用いる。	2
2-3-6.機種依存文字は使用しない。	2
2-3-11.利用者からの問い合わせ方法を記述する。	2
2-6-3.リンクを開く際は、新しいウィンドウを開かない。	2
2-6-4.自動的にページを更新したり、別のページに移動したりしない。	2

2-7-2.新着情報は、適切に管理する。	2
4-1-3.Javascript によるページの移動を行わない。	2
5-1-2.ダウンロードデータは、ファイルの種類とファイルサイズを明示する。	2

7. アクセシビリティ対応の実施方法

アクセシビリティ対応として、毎年度定期的に JIS に基づく試験を実施し、当該試験結果を基にした修正及びガイドラインに則した運用を行い、目標の達成を目指します。

なお、試験結果は、「ウェブアクセシビリティの達成基準の試験結果の公表について」をご参照ください。

8. 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン

- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（2012年6月1日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン(改訂第1版)
（2013年2月6日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン(改訂第2版)
（2014年8月22日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン(改訂第3版)
（2015年7月27日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第4版）
（2016年8月25日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第5版）
（2017年6月20日作成）

- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第6版）
（2018年6月22日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第7版）
（2019年10月23日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第8版）
（2020年12月18日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第9版）
（2021年12月15日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第10版）
（2022年12月28日作成）
- 長崎県ウェブサイトアクセシビリティガイドライン（改訂第11版）
（2023年2月7日作成）